

## 研修報告

### 平成11年度・21世紀型産学連携手法の構築に 係るモデル事業成果報告会・参加報告

合 志 徳 久  
(研究推進委員会 委員長)

はじめに：標記の報告会が平成12年2月9日、10日の両日東京で行われました。本事業は、大学等における研究成果を企業で効率的に使い、大学等の研究活動を活性化し併せて新産業を創出することをねらっています。一見、体育大学たる本学とは無縁に見えますが、現在国立大学は独立行政法人化問題で揺れており、地域との連携問題もかかっていて、今後の大学運営に多くの示唆を含んでいると思いますので、その概要を報告します。

日本では1939年に産官学共同で電子顕微鏡の開発研究が始まり太平洋戦争後に実用化され、その後の医学・生物学の発展に寄与し、理工学系の研究成果の蓄積やそれらを通じての日本の経済発展への貢献は大きかったように思います<sup>(1)</sup>。通常、大学の研究は学者の知的好奇心の満足という要素が強く金儲けの要素は少ないですが、電子顕微鏡の開発は学問と経済の双方のニーズを満足させる産学連携の好例であったようです。アメリカでは遺伝子組み替えの技術を使って1977年に会社が興され、短期間で急成長を遂げました<sup>(2)</sup>。この会社を興した人はハーバード大学の経営学部を卒業し、生物学科の単位も取得した人で、知的好奇心の満足と金儲けの双方を一人で満たした例です。産学連携の研究は、いずれの時代も様々な形で試みられ、国あるいは企業に経済的な効果をもたらすことを期待して推進されてきました。21世紀型産学連携手法の構築とはどんなものか、全く予備知識を持たずにそのモデル事業の成果報告会に出席しました。

**報告会概要：**前述のように、大学等の研究成果を企業で効率的に使い、研究活動を活性化させ新しい産業も生み出すことを目指して、平成10年

(1998) 8月1日に“大学等技術移転促進法(TLO (Technology Licensing Organization) 法)”が施行されました。この法律のもとで、①企業化できそうな大学等の研究成果を発掘・評価し、②特許権等の取得・維持に手を貸し、③特許権等の企業へのライセンシングを図り、④ライセンス使用料収入等を大学等へ還元することを業務とする“技術移転機関、TLO”が設置されるか設置するための研究が開始されました。

標記のモデル事業は平成11年度に開始され、初年度77機関から出された166件の申請の中から39件が採択されました。この39件の中から8件が選ばれ、文部省・学術国際局研究助成課の主催で2月9日、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいてその成果発表が行われたわけです。成果を発表した機関と課題を下に示します。

- ① 岩手大学 「21世紀に向けたINS(岩手ネットワークシステム)の新たな展開に関する研究」
- ② 宇都宮大学地域共同研究センター 「新たな産学連携手法の構築に係る調査研究事業」
- ③ 筑波大学 「社会的・経済的ニーズに立脚した新たな産学連携システムの構築に関する実証的研究」
- ④ 北陸先端科学技術大学院大学 「産学官連携ワンストップ・ウインドウシステムの構築」
- ⑤ 奈良先端科学技術大学院大学 「産学連携と倫理に関する研究——大学における利害関係の衝突の日本型マネジメントの在り方について——」
- ⑥ 長岡工業高等専門学校 「中小企業対応型産学交流の開催」
- ⑦ 鈴鹿工業高等専門学校 「学と地域中小企業との「技術連合体」創出の試み」
- ⑧ 広島大学地域共同研究センター・広島大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ 「技術移転コーディネータの産学相互乗り入れによる連携強化の研究」

これらの中で、奈良先端科学技術大学院大学の研究

発表は特に筆者の興味をひきました。すなわち、大学教員が“教育と研究”という本来の責務に加えて外部での活動に時間を費やすため、勤務時間の配分に問題（職務専念責務の相反）が生じるおそれがあり、また、これによって教員が得る私的な利益が別収入となり公務員としての身分に反する（利益相反）おそれがあるという問題でした。产学連携を推進する場合、未解決でしかも越えなければならない問題であります。

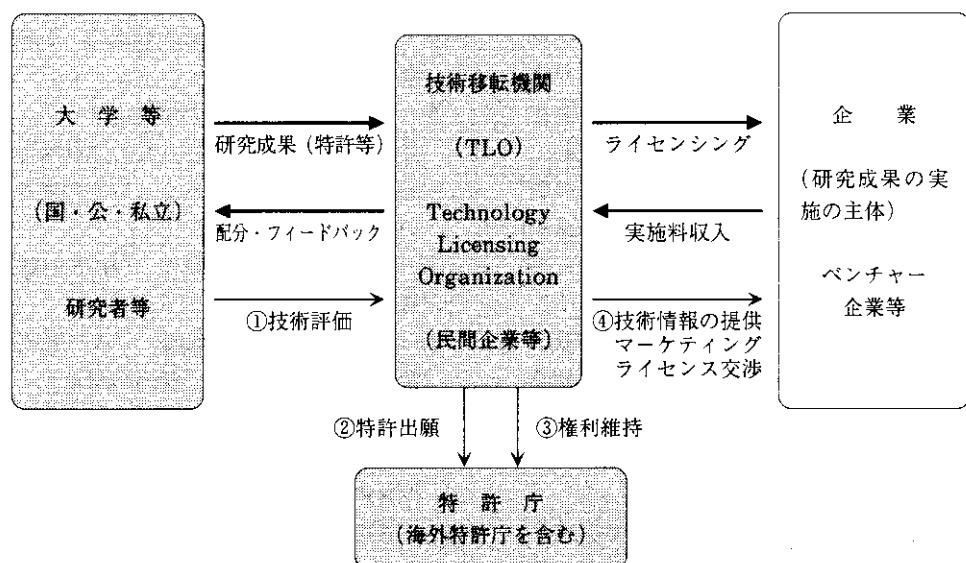
続く2月10日には、すでにTLO（図）として活動を始めている下記の7機関による先進事例紹介が東京大学生産技術研究所で行われました。

- ① 北海道ティー・エル・オー株式会社
- ② 株式会社 東北テクノアーチ
- ③ 株式会社 筑波リエゾン研究所
- ④ 株式会社 先端科学技術インキュベーションセンター
- ⑤ 財団法人 理工学振興会
- ⑥ 有限会社 山口ティー・エル・オー
- ⑦ 関西ティー・エル・オー 株式会社

これらの機関は、地域の研究機関、大学、高専

の研究者と企業を出資者あるいは会員として平成11年（1999）からTLO活動を開始しています。その中で、株式会社・筑波リエゾン研究所は筑波大学関係者と地元の中小企業経営者を中心とする個人が出資者となり、TLO法の施行に先立って平成9年（1997）5月から活動を始め、平成11年（1999）4月にTLOとして承認されています。有限会社・山口ティー・エル・オーは最も規模の小さいTLOですが、“知的存在感のある大学”を目指して学長、学部長ほか山口大学教員50名を出資者として昨年12月に活動を始めました。いずれの機関も設立から日が浅く、その成否は今後の活動にかかっています。

**考 察：**产学連携の具体策について予備知識を持たずに参加した筆者には初めて耳にする用語が多く、少なからず戸惑いましたが、報告会の資料の中に含まれていた日本金属学会の機関誌“まりあ”38巻11号（1999）の小特集「产学リエゾンの展開—新産業創出に対する学界の役割—」という別刷<sup>(3)</sup>が大変役に立ちました。報告会の冒頭に耳にしたTLOについてはすでに説明しましたが、これと同じ頻度でリエゾンという用語が飛び交いました。フランス語で連絡機構、連



当日主催者から配布された資料より引用

絡、交渉などの意味を持ち “liaison” と書き、liaison officer といえば連絡将校の意であるといいます（3, 井口, p829）。両日の発表とも主として工学系の事例でしたが、バイオサイエンス研究の分野のリエゾンも勿論重視されています。バイオサイエンス分野については今回は触れられませんでしたが、昨年6月、学術審議会から出された中間報告が文部省ホームページ <http://www.monbu.go.jp/singi/gakusin> にありますので開いてみて下さい。

研究者が行う研究活動はおおよそ二つに分けられるようです（3, 小林, pp830-833）。第一は研究者の知的好奇心を満たす研究で、ある課題が追求され同好の士が集まる学会に報告され論議されます。自然科学の研究の多くはこれに属し、研究成果は人々の生活を豊かにする方向へ生かされます。第二は解決すべき問題が先にあり、その解決に向けて全ゆる研究技術が駆使されます。機械の開発、病気の治療法の開発などがこれに属します。リエゾンとは、これらを総合的に考え、埋もれた研究を掘り起こして社会への貢献に結び付ける活動で、その一つがTLOと言えるでしょう。

日ごろ解決の緒が見つからないままに問題を持ち越している人は多いと思います。このような場合、様々な意見をぶつけあうことが問題解決策の発見につながるということを村田が述べております（3, pp838-843）、おおいに共感します。テレビの筑紫哲也のニュースワイドの中に多事争論というコーナーが設けられていますが、多人数でもなく一人でもなく、サロン的な対等な立場で異論を引き出そうという意図をこのコーナーに感じます。本学で言えば企画室の月例会議はまさにこれであらうと思います。入学者選抜方法は適正か、教育課程は社会のニーズに合っているか、大学が果たすべき役割を十分に達成していると納税者、授業料納付者に説明できるかなど、常に論議されなくてはならないことが身近かにあります。今回の報告会への参加は改めてこのようなことを考える機会となり、大学人として大変有意義でありました。

## 引用文献

1. History of electron microscopes : Hiroshi Fujita, ed. Published in com-memoration of the XIth international congress on electron microscopy, Kyoto, 1986
2. バイオテクノロジーの現状と展望（I）：齊藤日向, LIFE SCIENCE SEMINAR 遺伝と進化 55-83, 菜根出版, 1995
3. 小特集「産学リエゾンの展開－新産業創出に対する学界の役割－」：までりあ, 第38巻 第11号 日本金属学会 1999

（平成12年2月15日 受付）